

●福祉のまちかど相談って何？

地区福祉委員会が設置する身近な相談窓口です。ふれあい喫茶などのサロン会場にて開設し、地区福祉委員が地域住民の困りごとの相談を受け、必要に応じて社協のCSWや地域包括支援センターなどの専門機関の紹介を行います。

また、ふれあい喫茶にはCSWが巡回し、喫茶の和やかな雰囲気の中で日頃のちょっとした悩みごと等の相談をお受けします。

開催地域の日時・場所につきましては、裏面をご確認ください。相談内容については守秘義務がありますので安心してご相談ください。

●地区福祉委員会はどんな組織？

地区福祉委員会は、社協の福祉活動を実践する組織で、そこに住む「すべての住民が安心して暮らせるまちづくり」を推進するため、概ね小学校区をエリアとして地域の福祉ニーズを掘り起こし、住民自らの知恵と力を出し合って活動を行う組織です。

概ね小学校区を単位とする市内37地区で、地区福祉委員会は活動しています。

主な活動内容として、ひとり暮らし高齢者を対象としたふれあい食事会や介護予防を目的とした体操を行うリハビリサロン、子育て中の親子が集まれる場として子育てサロン、地域の交流の居場所としてふれあい喫茶などの取組みを行っています。

福祉のまちかど相談



社会福祉法人
高槻市社会福祉協議会

●コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の役割について

CSWとは地域に出向いて話をうかがい、地域の資源やサービスを活用しながら、困りごとの解決を手助けする相談員です。

日頃の暮らしの中で困ったこと、悩んでいること、誰に相談したらいいかわからないことなどの相談を受け付けています。

年齢、内容を問わずご相談下さい。活用できる制度やサービスを探しながら、解決の手立てを考えていきます。

福祉のまちかど相談では、地区福祉委員会と一緒に受けとめた相談の解決を目指していきます。

例) ひきこもりの家族がいるが、どこに相談していいかわからない。

⇒ご家族もしくはご本人と話し合い、適切な支援方法を考えていきます。

例) 入院しているが、退院後の生活が不安。

⇒身体の状態や生活環境などを踏まえて、必要に応じて利用できる制度やサービスの申請・利用に至るまでのお手伝いをしていきます。

●問合せ先

社会福祉法人 高槻市社会福祉協議会
地域福祉課 CSW

〒569-0065 高槻市城西町4-6

電話 (072)674-7494

FAX (072)661-4901

開所日 月～金曜日の8:45～17:15

(土日祝日・年末年始除く)

福祉のまちかど相談 MAP

①【西阿武野地区】
西阿武野コミュニティセンター
 阿武野1-10-2
 第3水曜日 13:00~15:00

②【北阿武野地区】
阿武野コミュニティセンター
 南平台5-21-2
 第1火曜日 10:00~12:00

③【清水地区】
清水コミュニティセンター
 宮之川原5-4-3
 第1木曜日 13:00~15:00

④【中阿武野地区】
今城塚公民館
 郡家新町48-3
 第1水曜日 11:30~12:30

⑤【川西地区】
郡家新町自治会館
 郡家新町20-32
 第2火曜日 10:00~13:00

⑥【川西地区】
川西コミュニティセンター
 清福寺町6-5
 第4火曜日 10:00~13:00

⑦【津之江地区】
津之江北町自治会館
 津之江北町31-13
 第3月曜日 9:30~10:30

⑧【寿栄川添地区】
寿栄コミュニティセンター
 栄町3-11-3
 毎週木曜日 10:00~15:00

⑨【堤地区】
下田部団地第2自治会集会所
 登町20-1
 第3火曜日 10:00~12:00

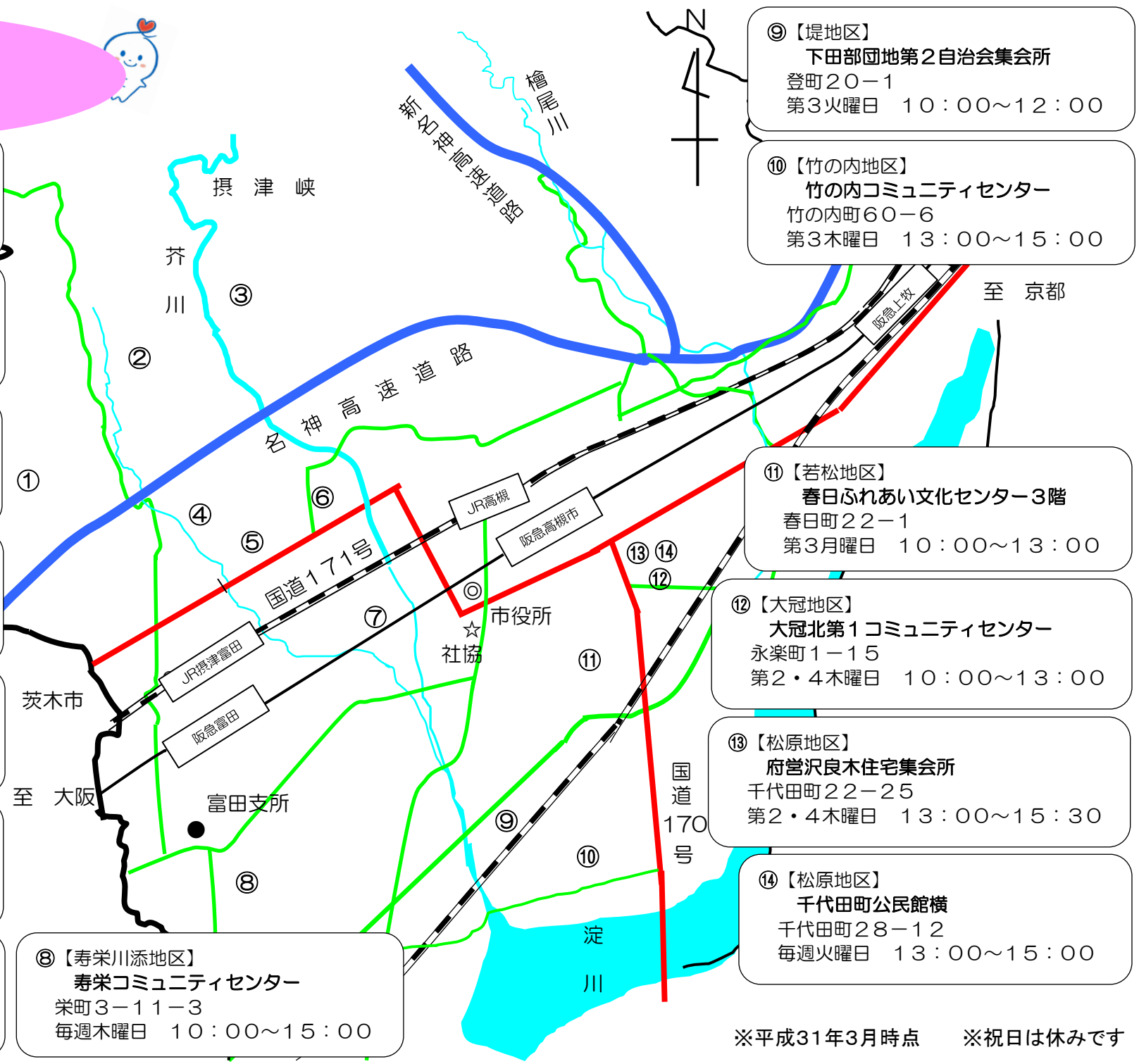
⑩【竹の内地区】
竹の内コミュニティセンター
 竹の内町60-6
 第3木曜日 13:00~15:00

⑪【若松地区】
春日ふれあい文化センター3階
 春日町22-1
 第3月曜日 10:00~13:00

⑫【大冠地区】
大冠北第1コミュニティセンター
 永楽町1-15
 第2・4木曜日 10:00~13:00

⑬【松原地区】
府宮沢良木住宅集会所
 千代田町22-25
 第2・4木曜日 13:00~15:30

⑭【松原地区】
千代田町公民館横
 千代田町28-12
 毎週火曜日 13:00~15:00



※平成31年3月時点 ※祝日は休みです